

保険・年金

国民年金のお知らせ

■家族の年金保険料も 税控除の対象です

国民年金の保険料は、全額が税控除の対象です。控除を受けるには、1年間に支払った保険料額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。家族の保険料を納付した分も対象になりますので、確定申告の際は家族分の証明書も添付してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

■高齢年金の受給者に 源泉徴収票を送付しました

高齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象です。確定申告を行う受給者は、1年間の年金支払総額などを記載している「源泉徴収票（日本年金機構、各共済組合から送付）」を確定申告時に提出してください。紛

失した場合などは再発行します。
☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

■年金生活者支援給付金の請求
日本年金機構が昨年8月末以降に送付した「年金生活者支援給付金の支給該当者に係る簡易な請求書（はがき型）」などの未請求者に対して、3回目の勧奨としてお知らせを送付します。手続きがお済みでない人は、至急手続きをお願いします。

☎市民課国民年金担当 ☎423-9460、貝塚年金事務所 ☎431-1122

子育て

葛城の谷交流研修会 「東葛城小学校の小規模特認校制度導入について」

東葛城小学校は、平成31年4月から小規模特認校として市内全域の児童の受け入れを始めました。その経緯と現在の様子をお伝えします。

☎日時 2月26日(日)午後6時半～8

時 場 東岸和田市民センター（土生町4丁目 リハーブ4階）
講 大隈鉄正氏（東葛城地区市民協議会運営委員長）ほか 定100人（当日先着順）
☎自治振興課協働推進担当 ☎423-9740

就学通知書は届きましたか

今春、小・中学校に入学する新1年生の保護者に、就学通知書を1月下旬に送付しました。まだ就学通知書が届いていない人は、お早めにご連絡ください。

☎教育委員会総務課学事担当 ☎423-9607

児童手当を振り込みます

令和4年10月～令和5年1月分の児童手当を、2月10日(金)に受給者の口座へ振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。ただし、所得制限限度額以上の場合、中学生までの児童1人につき一律5,000円です。また、所得上限限度額以上の人は手当の支給はあり

ません。
☎子ども家庭課子育て給付担当 ☎423-9624

| 年齢区分 | | 月額 |
|--------|-------|---------|
| 0～3歳未満 | | 15,000円 |
| 3歳～小学生 | 第1・2子 | 10,000円 |
| | 第3子以降 | 15,000円 |
| 中学生 | | 10,000円 |

※第3子以降とは18歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育児童のうち、3番目以降をいいます。

健康・福祉

いのちと暮らしの相談会

生きづらさ・生活・仕事などの悩みに弁護士や精神科医、相談支援員、公認心理師が無料で相談に応じます。申し込み不要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎日時 3月1日(水)午後1時半～5時（受け付けは午後4時まで）

☎場・☎保健センター（別所町3丁目） ☎423-8811



高額医療・高額介護合算制度

医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療制度、被用者保険）と介護保険の自己負担額の合計が高額になった場合、申請すると限度額を超えた分が支給されます。

☎介護保険受給者がいて、令和3年8月～令和4年7月に掛かった医療費と介護サービス費の両方に自己負担があり、その合計額が表の限度額を超える世帯

☎昨年7月31日時点に加入していた医療保険の担当窓口へ。後期高齢者医療制度の加入者は大阪府後期高齢者医療広域連合へ

■国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者は

支給対象になると判断できる人には、3月上旬までにお知らせと支給申請書を送付します。同封の返信用封筒にてご返送ください。※高額療養費（外来年間合算）支給申請書が届いた人は、先にその申請を行う必要がありますのでご注意ください。

※期間中に市外から転入した人は、申請により負担額に応じて支給される場合があります。

■被用者保険の加入者（会社員や公務員、船員など）は

申請には介護保険課が発行する「自己負担額証明書」が必要です。

証明書の発行については介護保険課にお問い合わせください。

☎介護保険…介護保険課給付担当 ☎423-9475、国民健康保険…健康保険課保健給付担当 ☎423-9457、後期高齢者医療制度…大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031、健康保険課後期高齢者医療担当 ☎423-9468、被用者保険…加入している健康保険組合や共済組合など

医療保険と介護保険の自己負担限度額

| 所得区分 (金額は課税所得) | 後期高齢者 医療制度 | 国民健康保険・被用者保険 | | | |
|-------------------|---------------|-----------------|------------|------------------|-------|
| | | 70～74歳 のみの世帯 | 70歳未満がいる世帯 | | |
| 現役並み 所得者 | 690万円以上 | 212万円 | 212万円 | 所得901万円超 | 212万円 |
| | 380万円以上 | 141万円 | 141万円 | 所得600万超～901万円以下 | 141万円 |
| | 145万円以上 | 67万円 | 67万円 | 所得210万超～600万円以下 | 67万円 |
| 一般(145万円未満) | 56万円 | 56万円 | 所得210万円以下 | | |
| 低所得者 (市民税非課税) | II | 31万円 | 31万円 | 低所得者 (市民税非課税) | 34万円 |
| | I | 19万円 | 19万円 | | |

※低所得Iで介護サービス利用者が複数いる世帯の場合、介護支給分については、低所得IIの自己負担限度額31万円が適用されます。

広告

読書ノートで100冊読んでみませんか？

子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう「こども読書ノート」を市内の各図書館で無料配布しています。

100冊読んだ人に記念スタンプと景品をプレゼントします。

☎18歳までの市内在住・在学者

☎図書館本館 ☎422-2142



ご寄附ありがとうございます（寄附順・敬称略）

- ▶ JA いずみの＝市立小・中学校、高等学校の児童生徒に生理用品約120パック
- ▶ ホームサーブ株式会社＝まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に現金
- ▶ 岸和田市町会連合会＝市立幼稚園、小・中学校、高等学校に自転車、掃除機など
- ▶ 岸和田まちづくり創造研究会・岸和田ヤラクサ会＝青少年育成活動に使用のため、旭図書館に絵本22冊
- ▶ 国際ソロプチミスト大阪一南＝男女共同参画センターの図書購入のため、図書券

【ふるさと寄附・12月分】

▶ 302,007,000円（4,519件）